

福祉用具営業部

モニタリング(福祉用具専門相談員)

雇 用 形 態	正社員
就 業 職 種	モニタリング（福祉用具専門相談員）
勤 務 地	西尾・安城・岡崎・豊橋
勤 務 時 間	9:00～18:00
仕 事 内 容	【モニタリング】 ・利用者様の自宅に訪問し、ご利用いただいている福祉用具（介護ベッド、車いす、手すり等）の使用状況の確認及び点検。 ・福祉用具の点検記録、報告書の作成。 ・福祉用具の設置、取扱説明。 ・福祉用具の故障やトラブル対応。
学 歴	高卒以上
必要な免許資格	普通運転免許証【AT可】 福祉用具専門相談員【入社後取得可】
給 与	月給225,000～【諸手当含む】
諸 手 当	・職務手当、資格手当、家族手当、通勤手当他 ・調整手当(固定残業代)
休 日 休 暇	土日他(年末年始休暇・夏季休暇有) 年間休日 114日
昇 給	年1回(4月)
賞 与	年2回(6月、11月)
福 利 厚 生 等	会員制保養所、永年勤続表彰、社員顕彰制度、 自己啓発支援制度